

四 半 期 報 告 書

事業年度 自 平成25年10月 1 日
(第48期第 3 四半期) 至 平成25年12月31日



目 次

表紙.....	1
第一部 企業情報.....	2
第1 企業の概況.....	2
1 主要な経営指標等の推移.....	2
2 事業の内容.....	2
第2 事業の状況.....	3
1 事業等のリスク.....	3
2 経営上の重要な契約等.....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	3
第3 提出会社の状況.....	5
1 株式等の状況.....	5
2 役員の状況.....	6
第4 経理の状況.....	7
1 四半期財務諸表.....	8
2 その他.....	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報.....	14
四半期レビュー報告書.....	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	13,516,567	14,362,227	17,177,025
経常利益 (千円)	1,418,961	904,072	1,132,611
四半期(当期)純利益 (千円)	902,363	539,244	674,779
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	870,826	870,826	870,826
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (千円)	7,237,523	7,404,582	7,015,224
総資産額 (千円)	16,038,921	16,258,389	14,312,468
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.48	55.86	69.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	16.00
自己資本比率 (%)	45.1	45.5	49.0

回次	第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.25	46.71

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の政策への期待感が一定の収束をみせるなか、平成26年4月に予定されている消費税増税による可処分所得減少が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、依然として消費者の節約志向や低価格志向は強く、販売競争が激化する一方、原材料費や燃料費の高騰により収益が圧迫される厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社は平成28年3月期までの中期経営計画に掲げた「飛躍のための経営基盤の構築」を加速すべく、製品開発力の向上、生産能力の拡大と生産効率の向上、販売力の強化に努めつつ、新製品と既存品の売上拡大に向けた提案営業を進めてまいりました。特に、簡便な製品へのニーズの増加に応じた「即食」製品の品揃えを拡充し、積極的な販促活動を展開しました。生産面では、新工場である九州工場への液体調味料ラインの移設は予定通り8月に完了し、生産の多様化を進めるとともに、安心・安全面の充実と操業度の効果的向上に取り組みました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、惣菜分野における需要の高まりに対応し中長期的・持続的成長を図るべく、業務用「オイルソース」類等の製品ラインアップを充実させ、積極的な拡販を推進しました。小売用では『おろし入り 鶏むね肉のあっさり煮の素』や『山芋ねばねば丼のたれ』等、家庭で手軽に食を楽しめる多彩な新製品が好調に推移しました。秋冬市場の主力であるスープ類も、主力の和風鍋スープの拡販に努めるとともに、少人数世帯をターゲットとした「2人前お鍋用セット」シリーズを投入し、新たな市場開拓を図りました。この結果、売上高は100億70百万円（前年同期比104.7%）となりました。

粉体調味料群においては、小売用新製品『きのこがおいしい！アヒージョの素』は好調に売上を伸ばし、『味・塩こしょう つめかえ用』も堅調に推移しましたが、売上高は30億65百万円（前年同期比99.0%）となりました。

その他調味料群は、「即食」製品の『5つの味のスープはるさめ』が発売以来大きく売上を伸ばしたことにより、売上高は12億25百万円（前年同期比151.9%）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、143億62百万円（前年同期比106.3%）となりました。利益につきましては、新工場の償却負担等により、営業利益は9億円（前年同期比64.0%）、経常利益は9億4百万円（前年同期比63.7%）、四半期純利益は5億39百万円（前年同期比59.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ19億45百万円増加し、162億58百万円となりました。固定資産が総資産の59.1%を占め、流動資産は総資産の40.9%を占めております。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が17億42百万円、「商品及び製品」が1億29百万円それぞれ増加したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ15億56百万円増加し、88億53百万円となりました。流動負債が負債合計の65.7%を占め、固定負債は負債合計の34.3%を占めております。主な負債の変動は、「短期借入金」が8億60百万円、「買掛金」が5億52百万円、「未払金」が2億63百万円それぞれ増加し、「長期借入金」が3億5百万円減少したことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ3億89百万円増加し、74億4百万円となりました。主な純資産の変動は、配当1億54百万円の支出と四半期純利益5億39百万円の計上により「利益剰余金」が3億84百万円増加したことによります。自己資本比率は45.5%となり、前事業年度末に比べ3.5%下降しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は221,421千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	—	9,868,800	—	870,826	—	379,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,643,000	96,430	—
単元未満株式	普通株式 9,900	—	—
発行済株式総数	9,868,800	—	—
総株主の議決権	—	96,430	—

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215,900	—	215,900	2.18
計	—	215,900	—	215,900	2.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	営業本部長兼東日本統括部長	取締役	営業本部長	中西 昌至	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,019	1,311,963
受取手形及び売掛金	※2 2,333,659	※2 4,076,591
商品及び製品	498,036	627,814
仕掛品	—	615
原材料	272,068	307,779
その他	443,224	367,401
貸倒引当金	△46,000	△47,000
流動資産合計	4,836,007	6,645,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,199,695	3,051,342
土地	2,763,638	2,778,638
リース資産（純額）	1,453,136	1,526,768
建設仮勘定	68,264	55,650
その他（純額）	1,069,301	1,189,720
有形固定資産合計	8,554,036	8,602,120
無形固定資産	18,956	90,226
投資その他の資産		
投資その他の資産	906,667	925,575
貸倒引当金	△3,200	△4,700
投資その他の資産合計	903,467	920,875
固定資産合計	9,476,460	9,613,222
資産合計	14,312,468	16,258,389
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,240,593	1,792,647
短期借入金	760,000	1,620,000
未払金	1,117,841	1,381,584
未払法人税等	235,469	160,570
賞与引当金	356,000	179,000
役員賞与引当金	18,800	14,100
その他	406,865	672,770
流動負債合計	4,135,569	5,820,672
固定負債		
長期借入金	905,000	600,000
退職給付引当金	425,321	454,999
役員退職慰労引当金	513,378	539,295
その他	1,317,975	1,438,839
固定負債合計	3,161,674	3,033,134
負債合計	7,297,244	8,853,806

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	5,863,811	6,248,609
自己株式	△114,283	△114,283
株主資本合計	7,000,021	7,384,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,202	19,763
評価・換算差額等合計	15,202	19,763
純資産合計	7,015,224	7,404,582
負債純資産合計	14,312,468	16,258,389

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	13,516,567	14,362,227
売上原価	6,922,365	8,114,658
売上総利益	6,594,202	6,247,568
販売費及び一般管理費	5,186,599	5,347,132
営業利益	1,407,603	900,436
営業外収益		
不動産賃貸料	22,199	23,042
その他	14,558	15,146
営業外収益合計	36,758	38,189
営業外費用		
支払利息	16,668	26,593
その他	8,732	7,959
営業外費用合計	25,400	34,552
経常利益	1,418,961	904,072
特別損失		
固定資産除売却損	218	7,441
特別損失合計	218	7,441
税引前四半期純利益	1,418,742	896,631
法人税、住民税及び事業税	516,379	357,387
法人税等合計	516,379	357,387
四半期純利益	902,363	539,244

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	700,000	600,000

- ※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	8,716千円	13,636千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	350,273千円	619,521千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	93円48銭	55円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	902,363	539,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	902,363	539,244
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,929	9,652,875

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第48期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

- ① 配当金の総額 77,223千円
- ② 1株当たりの金額 8円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。